

新型コロナウイルス感染症

連絡事項・報告依頼・利用制限・注意事項

1 大学から利用者への連絡事項

次の場合、施設の利用を直ちに中止します。

- ・学内に陽性者が発生した場合
- ・施設利用者に陽性者が発生した場合

※ 大学から施設利用者へご連絡いたします。

2 利用者から大学への報告依頼

次の場合、直ちに大学へ報告をお願いします。

- ・施設利用者のうち、施設を利用後2週間以内に陽性者が発生した場合

3 利用の制限

次に該当する方は、施設の利用を制限します。

- ・37.5℃以上の発熱のある者
- ・のどの痛み、咳などの風邪の症状のある者
- ・8日間以内に37.5℃以上の発熱があった者
- ・2週間以内に国が定める諸外国への渡航歴がある者(及びそれらの者と家庭や職場内等で接触歴がある者)
- ・新型コロナウイルスの患者やその疑いがある者(同居者・職場内での発熱含む)との接触歴がある者で、新型コロナ関連検査(PCR検査や抗原検査等)の結果において「陰性」が確認できない者
- ・新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内(自主待機も含む)の者

4 利用上の注意事項

施設利用者は、次の事項を守って利用してください。

- ・マスクを持参すること。(会話をするときにはマスク着用)
- ・こまめな手洗い、手指消毒を実施すること。
- ・他の利用者との距離を確保すること。(2m以上)
- ・利用中に大きな声で会話等をしないこと。
- ・用具を使用した際はアルコール消毒を行うこと。
- ・ゴミは利用者が持ち帰ること。